【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【中間会計期間】	第143期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役頭取　　小　林　英　文
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目３番20号
【電話番号】	仙台(022)267局1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員総合企画部長　　田　邉　　茂
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目14番11号 株式会社七十七銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3545局7620(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　三　島　洋　輔
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三町目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	83,816	95,032	115,947	171,553	211,208
うち連結信託報酬	百万円	12	14	23	27	32
連結経常利益	百万円	28,691	35,178	51,024	56,273	78,469
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	19,786	24,308	36,346	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	39,270	54,007
連結中間包括利益	百万円	4,990	80,331	63,901	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△17,103	133,315
連結純資産額	百万円	601,843	647,383	744,965	573,945	691,904
連結総資産額	百万円	10,363,959	10,376,266	10,311,164	10,422,756	10,432,807
１株当たり純資産額	円	2,703.92	2,901.74	3,336.04	2,578.62	3,101.34
１株当たり中間純利益	円	88.96	109.09	162.84	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	176.50	242.22
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	5.8	6.2	7.2	5.5	6.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△262,505	△382,748	△293,431	△337,181	△454,616
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	249,589	74,960	12,928	69,096	70,853
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,033	△7,292	△10,981	△10,828	△15,746
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	1,261,643	685,603	309,690	1,000,682	601,175
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,602 [1,357]	2,544 [1,351]	2,462 [1,348]	2,537 [1,363]	2,456 [1,357]
信託財産額	百万円	1,596	2,653	3,647	2,136	3,063

(注) 1　2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。2024年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり中間(当期)純利益を算出しております。
2　役員報酬ＢＩＰ信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式を(中間)連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該保有株式は、１株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
4　自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
5　従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[　　]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。
6　信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行１社です。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第141期中	第142期中	第143期中	第141期	第142期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	77,046	87,637	108,067	156,742	194,905
うち信託報酬	百万円	12	14	23	27	32
経常利益	百万円	28,442	34,355	50,178	54,804	76,335
中間純利益	百万円	19,886	24,005	36,068	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	38,588	52,848
資本金	百万円	24,658	24,658	24,658	24,658	24,658
発行済株式総数	千株	76,655	76,655	229,967	76,655	76,655
純資産額	百万円	576,966	622,581	711,218	549,677	658,142
総資産額	百万円	10,331,766	10,346,109	10,268,449	10,391,230	10,392,876
預金残高	百万円	8,527,472	8,551,716	8,524,336	8,830,522	8,768,265
貸出金残高	百万円	5,956,073	6,440,374	6,756,617	6,188,031	6,627,703
有価証券残高	百万円	2,796,443	2,932,295	2,996,884	2,925,218	2,973,205
１株当たり配当額	円	77.50	113.00	60.00	175.00	260.00
自己資本比率	%	5.5	6.0	6.9	5.2	6.3
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,372 [1,301]	2,285 [1,281]	2,184 [1,264]	2,291 [1,301]	2,190 [1,283]
信託財産額	百万円	1,596	2,653	3,647	2,136	3,063

(注) １　2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第143期中(2026年９月)の発行済株式総数及び１株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の内容を記載しております。
２　自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
３　従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[　　]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクに重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当行は、宮城県を中心として、北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、埼玉県、東京都、愛知県、大阪府及び福岡県に店舗・法人営業所を有し、地域の持続的成長に向けて、コンサルティング力を磨き上げるとともに、ビジネスチャンスを拡げ、すべてのステークホルダーとともに発展し続けることで、地域を豊かにするリーディングカンパニーを目指すことを基本方針としております。

当中間連結会計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、中東情勢の影響等に下押しされたものの、雇用・所得環境の改善などを背景に全体として緩やかな回復の動きとなりました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、物価高などの影響もあり個人消費で一部弱さが見られるものの、生産や公共投資は改善の動きが見られており、総じて持ち直しに向けた動きとなりました。

こうしたなか、金利情勢については、日本銀行による段階的な追加利上げを背景に、短期金利は、無担保コール翌日物金利が1.25%近傍まで上昇しましたほか、長期金利は、期初の2.3%台から当中間期末には約30年ぶりとなる3.0%台まで上昇しました。また、為替相場は、期初の１ドル＝158円台から７月下旬にかけて163円台まで円安が進みましたが、為替介入の実施等もあり、当中間期末には１ドル＝157円台となりました。

株価については、日経平均株価が期初の５万１千円台から６月には一時７万２千円台まで上昇しましたが、半導体・ＡＩ関連銘柄を中心に調整局面が続き、当中間期末には６万６千円台となりました。

以上のような経済環境のもと、当行及び連結子会社各社は、株主・取引先の皆さまのご支援のもとに、役職員が一丸となって事業活動の推進に努めてまいりました。その結果、当行及び連結子会社による当中間連結会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、個人預金及び法人預金が減少したこと等から、当中間連結会計期間中1,487億円減少し、当中間連結会計期間末残高は8兆7,992億円となり、前中間連結会計期間末との比較でも、個人預金が減少したこと等から、88億円の減少となりました。

貸出金は、中小企業向け貸出および大企業向け貸出が増加したこと等から、当中間連結会計期間中1,276億円増加し、当中間連結会計期間末残高は6兆7,315億円となり、前中間連結会計期間末との比較でも同様に、3,118億円の増加となりました。

有価証券は、債券が減少したものの、投資信託等および株式が増加したこと等から、当中間連結会計期間中250億円増加し、当中間連結会計期間末残高は2兆9,938億円となり、前中間連結会計期間末との比較でも同様に、684億円の増加となりました。

なお、総資産の当中間連結会計期間末残高は、当中間連結会計期間中1,216億円減少の10兆3,111億円となり、前中間連結会計期間末との比較でも、651億円の減少となりました。

損益状況につきましては、当中間連結会計期間の経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したほか、株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したこと等から、前中間連結会計期間比209億15百万円増加の1,159億47百万円となりました。他方、経常費用は、預金利息の増加等により資金調達費用が増加したほか、国債等債券売却損の増加等によりその他業務費用が増加したこと等から、前中間連結会計期間比50億68百万円増加の649億22百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益は、前中間連結会計期間比158億46百万円増加の510億24百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比120億38百万円増加の363億46百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門において資金運用収益の増加を主因に前中間連結会計期間比91億88百万円増加したことから、合計で前中間連結会計期間比75億16百万円増加の622億81百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での収益の増加を主因に、前中間連結会計期間比7億14百万円増加の106億26百万円となり、その他業務収支は、国債等債券損益を主因に前中間連結会計期間比15億98百万円悪化の△122億96百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	49,148	5,616	―	54,765
	当中間連結会計期間	58,336	3,945	―	62,281
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	56,885	7,295	231	63,949
	当中間連結会計期間	72,065	5,687	418	77,333
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	7,736	1,678	231	9,183
	当中間連結会計期間	13,729	1,741	418	15,052
信託報酬	前中間連結会計期間	14	―	―	14
	当中間連結会計期間	23	―	―	23
役務取引等収支	前中間連結会計期間	9,874	38	―	9,912
	当中間連結会計期間	10,572	53	―	10,626
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,405	75	―	12,480
	当中間連結会計期間	13,524	90	―	13,614
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,530	37	―	2,568
	当中間連結会計期間	2,951	36	―	2,987
その他業務収支	前中間連結会計期間	△6,787	△3,911	―	△10,698
	当中間連結会計期間	△10,348	△1,947	―	△12,296
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	7,516	13	―	7,530
	当中間連結会計期間	7,573	16	―	7,589
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	14,304	3,925	―	18,229
	当中間連結会計期間	17,922	1,963	―	19,885

(注) 1　国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2　資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間90百万円、当中間連結会計期間163百万円)を控除して表示しております。

3　相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、証券関連業務にかかる収益が増加したこと等から、前中間連結会計期間比11億34百万円増加の136億14百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比4億19百万円増加の29億87百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	12,405	75	12,480
	当中間連結会計期間	13,524	90	13,614
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	4,916	15	4,932
	当中間連結会計期間	5,186	24	5,211
うち為替業務	前中間連結会計期間	2,871	59	2,930
	当中間連結会計期間	2,944	65	3,009
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,027	0	1,027
	当中間連結会計期間	1,510	0	1,510
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,313	―	1,313
	当中間連結会計期間	1,370	―	1,370
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	41	―	41
	当中間連結会計期間	38	―	38
うち保証業務	前中間連結会計期間	531	―	531
	当中間連結会計期間	482	0	482
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,530	37	2,568
	当中間連結会計期間	2,951	36	2,987
うち為替業務	前中間連結会計期間	852	19	871
	当中間連結会計期間	846	21	868

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,521,999	15,877	8,537,876
	当中間連結会計期間	8,497,133	16,520	8,513,654
うち流動性預金	前中間連結会計期間	6,597,337	－	6,597,337
	当中間連結会計期間	6,639,524	－	6,639,524
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,890,409	－	1,890,409
	当中間連結会計期間	1,825,716	－	1,825,716
うちその他	前中間連結会計期間	34,252	15,877	50,129
	当中間連結会計期間	31,892	16,520	48,413
譲渡性預金	前中間連結会計期間	270,180	－	270,180
	当中間連結会計期間	285,570	－	285,570
総合計	前中間連結会計期間	8,792,179	15,877	8,808,056
	当中間連結会計期間	8,782,703	16,520	8,799,224

(注) 1　国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3　定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,419,637	100.00	6,731,514	100.00
製造業	582,484	9.07	643,084	9.55
農業、林業	10,107	0.16	11,934	0.18
漁業	6,266	0.10	5,706	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	6,281	0.10	5,884	0.09
建設業	248,674	3.87	266,023	3.95
電気・ガス・熱供給・水道業	308,873	4.81	310,938	4.62
情報通信業	34,538	0.54	36,588	0.54
運輸業、郵便業	185,749	2.89	191,449	2.84
卸売業、小売業	578,906	9.02	601,297	8.93
金融業、保険業	479,287	7.47	478,685	7.11
不動産業、物品賃貸業	1,672,966	26.06	1,790,223	26.59
その他サービス業	437,099	6.81	513,322	7.63
地方公共団体	485,679	7.56	444,214	6.60
その他	1,382,722	21.54	1,432,162	21.28
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	6,419,637	―	6,731,514	―

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行１社であります。

イ．信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
銀行勘定貸	3,063	100.0	3,647	100.0
合計	3,063	100.0	3,647	100.0

負債				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	3,063	100.0	3,647	100.0
合計	3,063	100.0	3,647	100.0

(注)　共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

ロ．元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)			当中間連結会計期間 (2026年９月30日)		
	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）
銀行勘定貸	3,063	－	3,063	3,647	－	3,647
資産計	3,063	－	3,063	3,647	－	3,647
元本	3,063	－	3,063	3,647	－	3,647
負債計	3,063	－	3,063	3,647	－	3,647

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により△2,934億31百万円となり、前中間連結会計期間との比較では、貸出金の増加幅の減少等により、893億17百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還及び売却による収入等により129億28百万円となり、前中間連結会計期間との比較では、有価証券の償還及び売却による収入の減少等により、620億32百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△109億81百万円となり、前中間連結会計期間との比較では、配当金の支払額の増加等により、36億89百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当中間連結会計期間中2,914億84百万円減少し、当中間連結会計期間末残高は3,096億90百万円となり、前中間連結会計期間末との比較では3,759億13百万円減少しました。

(3) 経営方針、経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

七十七グループは、創業より受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という経営理念のもと、2021年４月にスタートした「Vision 2030」に基づく取組みを通じ、長期的に目指す「なりたい姿」に向かって進んでまいりました。

地域金融機関においては、人口減少・少子高齢化・東京一極集中等によるマーケットの縮小に加え、ＡＩ・デジタル技術の進化等による社会の多様化、激甚化する災害への対応等が課題となっております。

こうした課題を踏まえ、様々な環境変化に対応し、地域金融機関としての使命を果たし続けるため、2026年５月に新たに策定した「Vision 2030」（R.V.）に基づき、国内外に構築した広域ネットワークの活用や、多角化によるソリューション機能の強化など、更なる成長に向けた投資と挑戦を通じ、組織と役職員一人ひとりのレベルアップを図るとともに、地域経済の要としてお客さまの課題解決を支援していくことで、地域の成長に貢献できるよう、役職員一同取り組んでまいる所存であります。

なお、本年８月に元行員によるお客さまから運用名目で金銭を不正に預かる事件が発覚いたしました。信用を第一とする金融機関でありながら、このような事態を招き、お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。不祥事件を発生させた事実を厳粛に受け止め、コンプライアンスに対する全役職員の意識徹底、コーポレートガバナンス体制および内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、信頼回復と再発防止に向けて全行を挙げて取り組んでまいります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	10.74
２．連結における自己資本の額	5,810
３．リスク・アセットの額	54,087
４．連結総所要自己資本額	2,164

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１．自己資本比率（２／３）	10.31
２．単体における自己資本の額	5,558
３．リスク・アセットの額	53,863
４．単体総所要自己資本額	2,155

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,521	28,622
危険債権	78,407	65,671
要管理債権	30,822	31,491
正常債権	6,407,957	6,720,102

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	806,400,000
計	806,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	229,967,238	229,967,238	東京証券取引所プライム市場 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式(単元株式数100株)
計	229,967,238	229,967,238	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日(注)	153,311	229,967	―	24,658	―	7,835

(注)株式分割（１株を３株に分割）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	31,180	13.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	18,330	8.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,223	4.55
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	9,451	4.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,870	3.50
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	5,087	2.26
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,128	1.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,109	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,042	1.35
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,946	1.31
計	―	94,368	42.03

(注) １　当行は2026年９月30日現在、自己株式を5,483千株保有しており、上記大株主から除外しております。

２　2026年１月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ証券株式会社他２社が2026年１月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として2026年９月30日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当行は2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数は株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	237	0.31
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	4,124	5.38
アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	262	0.34
計	―	4,623	6.03

３　2026年10月７日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社が2026年９月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として2026年９月30日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	15,669	6.81

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,483,700	―	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 224,219,700	2,242,197	同　上
単元未満株式	普通株式 263,838	―	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	229,967,238	―	―
総株主の議決権	―	2,242,197	―

(注) １　「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式75株及び役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式59株が含まれております。

２　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式1,175,600株(議決権11,756個)が含まれております。なお、当該議決権11,756個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目３番20号	5,483,700	―	5,483,700	2.38
計	―	5,483,700	―	5,483,700	2.38

(注)　役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式1,175,600株は、上記自己株式に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

(1) 役員の異動

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

(2) 業績連動報酬の内容

2025年６月27日開催の第141回定時株主総会の決議により取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する報酬限度額を定めており、「業績連動報酬」として年額180百万円としております。

また、2026年５月13日開催の取締役会において、「取締役報酬等規定」の一部改正を決議し、「業績連動報酬」について改正しております。改正後の「業績連動報酬」は、以下のとおりであります。

当期純利益(単体)	業績連動報酬 支給月数
700億円超	8.5ヵ月
650億円超　～　700億円以下	8.0ヵ月
600億円超　～　650億円以下	7.5ヵ月
550億円超　～　600億円以下	7.0ヵ月
500億円超　～　550億円以下	6.5ヵ月
450億円超　～　500億円以下	6.0ヵ月
400億円超　～　450億円以下	5.5ヵ月
350億円超　～　400億円以下	5.0ヵ月
300億円超　～　350億円以下	4.5ヵ月
250億円超　～　300億円以下	4.0ヵ月
200億円超　～　250億円以下	3.5ヵ月
150億円超　～　200億円以下	3.0ヵ月
100億円超　～　150億円以下	2.0ヵ月
50億円超　～　100億円以下	1.0ヵ月
50億円以下	0.0ヵ月

(支給算式)

業績連動報酬支給額＝月額報酬(取締役の月額給与額)×業績連動報酬支給月数

(業績連動報酬限度額)

180百万円

第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	601,976	310,261
コールローン及び買入手形	733	2,895
買入金銭債権	800	800
商品有価証券	2,912	2,481
金銭の信託	122,341	128,575
有価証券	※1,※2,※4,※7 2,968,779	※1,※2,※4,※7 2,993,805
貸出金	※2,※3,※4,※5 6,603,904	※2,※3,※4,※5 6,731,514
外国為替	※2 7,196	※2 8,038
リース債権及びリース投資資産	27,394	28,523
その他資産	※2,※4 75,423	※2,※4 80,388
有形固定資産	※6 29,084	※6 28,288
無形固定資産	130	127
退職給付に係る資産	16,136	16,782
繰延税金資産	733	713
支払承諾見返	※2,※7 35,534	※2,※7 37,269
貸倒引当金	△60,274	△59,300
資産の部合計	10,432,807	10,311,164
負債の部		
預金	※4 8,755,899	※4 8,513,654
譲渡性預金	192,070	285,570
コールマネー及び売渡手形	7,994	15,735
借用金	※4 546,330	※4 487,607
外国為替	231	388
信託勘定借	3,063	3,647
その他負債	143,924	154,607
役員賞与引当金	134	―
退職給付に係る負債	4,095	3,575
役員退職慰労引当金	46	42
株式給付引当金	696	628
睡眠預金払戻損失引当金	62	53
偶発損失引当金	991	1,055
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	49,826	62,360
支払承諾	※7 35,534	※7 37,269
負債の部合計	9,740,902	9,566,198
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	20,351	20,351
利益剰余金	500,264	525,611
自己株式	△5,836	△5,676
株主資本合計	539,438	564,945
その他有価証券評価差額金	141,423	169,402
繰延ヘッジ損益	△187	△90
退職給付に係る調整累計額	11,228	10,708
その他の包括利益累計額合計	152,465	180,020
純資産の部合計	691,904	744,965
負債及び純資産の部合計	10,432,807	10,311,164

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	95,032	115,947
資金運用収益	63,949	77,333
（うち貸出金利息）	37,185	48,392
（うち有価証券利息配当金）	24,553	27,049
信託報酬	14	23
役務取引等収益	12,480	13,614
その他業務収益	7,530	7,589
その他経常収益	11,057	※1 17,386
経常費用	59,854	64,922
資金調達費用	9,274	15,216
（うち預金利息）	7,553	12,976
役務取引等費用	2,568	2,987
その他業務費用	18,229	19,885
営業経費	※2 27,164	※2 26,192
その他経常費用	※3 2,617	640
経常利益	35,178	51,024
特別利益	―	―
特別損失	56	19
減損損失	※4 56	※4 19
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	35,122	51,004
法人税、住民税及び事業税	10,819	14,694
法人税等調整額	△5	△36
法人税等合計	10,813	14,658
中間純利益	24,308	36,346
親会社株主に帰属する中間純利益	24,308	36,346

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	24,308	36,346
その他の包括利益	56,022	27,554
その他有価証券評価差額金	55,765	27,978
繰延ヘッジ損益	17	96
退職給付に係る調整額	240	△520
中間包括利益	80,331	63,901
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	80,331	63,901

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	20,350	462,009	△6,230	500,788
当中間期変動額					
剰余金の配当			△7,295		△7,295
親会社株主に帰属する中間純利益			24,308		24,308
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		408	408
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	0	17,012	402	17,415
当中間期末残高	24,658	20,351	479,021	△5,827	518,203

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	70,587	△272	2,842	73,156	573,945
当中間期変動額					
剰余金の配当					△7,295
親会社株主に帰属する中間純利益					24,308
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					408
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	55,765	17	240	56,022	56,022
当中間期変動額合計	55,765	17	240	56,022	73,438
当中間期末残高	126,352	△255	3,082	129,179	647,383

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	20,351	500,264	△5,836	539,438
当中間期変動額					
剰余金の配当			△10,999		△10,999
親会社株主に帰属する中間純利益			36,346		36,346
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		163	163
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	0	25,346	159	25,506
当中間期末残高	24,658	20,351	525,611	△5,676	564,945

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	141,423	△187	11,228	152,465	691,904
当中間期変動額					
剰余金の配当					△10,999
親会社株主に帰属する中間純利益					36,346
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					163
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	27,978	96	△520	27,554	27,554
当中間期変動額合計	27,978	96	△520	27,554	53,061
当中間期末残高	169,402	△90	10,708	180,020	744,965

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	35,122	51,004
減価償却費	1,406	1,185
減損損失	56	19
貸倒引当金の増減（△）	1,606	△974
偶発損失引当金の増減（△）	33	63
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△106	△134
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△436	△1,274
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△552	△648
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△0	△3
株式給付引当金の増減（△）	△318	△67
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△20	△9
資金運用収益	△63,949	△77,333
資金調達費用	9,274	15,216
有価証券関係損益（△）	1,643	△1,660
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△3,786	△2,618
為替差損益（△は益）	1,436	2,371
固定資産処分損益（△は益）	20	△13
貸出金の純増（△）減	△249,058	△127,609
預金の純増減（△）	△278,085	△242,244
譲渡性預金の純増減（△）	125,250	93,500
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	5,031	△58,722
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△324	229
コールローン等の純増（△）減	△7,462	△2,161
コールマネー等の純増減（△）	△13,670	7,741
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△1,461	－
商品有価証券の純増（△）減	964	431
外国為替（資産）の純増（△）減	△430	△841
外国為替（負債）の純増減（△）	△301	157
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,292	△1,128
信託勘定借の純増減（△）	517	583
資金運用による収入	63,716	75,357
資金調達による支出	△7,885	△13,336
その他	9,299	5,580
小計	△373,766	△277,342
法人税等の支払額	△8,982	△16,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	△382,748	△293,431

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△310,864	△216,764
有価証券の売却による収入	123,823	72,256
有価証券の償還による収入	263,141	157,825
有形固定資産の取得による支出	△1,035	△389
有形固定資産の売却による収入	23	29
無形固定資産の取得による支出	△11	－
資産除去債務の履行による支出	△116	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,960	12,928
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△5	△3
自己株式の売却による収入	1	0
配当金の支払額	△7,287	△10,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,292	△10,981
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	－
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△315,078	△291,484
現金及び現金同等物の期首残高	1,000,682	601,175
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 685,603	※1 309,690

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　12社

会社名

七十七リース株式会社
七十七信用保証株式会社
株式会社七十七カード
七十七証券株式会社
七十七リサーチ＆コンサルティング株式会社
七十七パートナーズ株式会社
七十七ヒューマンデザイン株式会社
七十七デジタルソリューションズ株式会社
七十七ほけんサービス株式会社
七十七ビジネスウィズ株式会社
七十七パートナーズ第１号投資事業有限責任組合
七十七パートナーズ第２号投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社

会社名

77 NEXT CONSULTING PTE. LTD.
七十七キャピタル株式会社
７７ニュービジネス投資事業有限責任組合
７７ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合
七十七キャピタル第２号投資事業有限責任組合
７７ストラテジック・インベストメント第２号投資事業有限責任組合
七十七キャピタル第３号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

キャド・キャム株式会社
米沢精密株式会社
株式会社げんきやグループ
株式会社サンセイ・イサワ

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

77 NEXT CONSULTING PTE. LTD.

七十七キャピタル株式会社

７７ニュービジネス投資事業有限責任組合

７７ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合

七十七キャピタル第２号投資事業有限責任組合

７７ストラテジック・インベストメント第２号投資事業有限責任組合

七十七キャピタル第３号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

６月末日　　２社

９月末日　　10社

(2) 子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　５年～31年

その他　４年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者別に区分のうえ、次のとおり計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後２年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、２年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(注) １．貸出金等の債務者区分は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2025年10月８日）に規定する正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権に準拠し、次のとおりとしております。

区分	区分基準
破綻先	法的・形式的に経営破綻に陥っている債務者
実質破綻先	法的・形式的には経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見込みがたたない状態にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要注意先	貸出条件等に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、赤字決算等で業況が低調ないし不安定な債務者
要管理先	要注意先のうち、債権の全部または一部が要管理債権である債務者
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者

２．損失率は、原則として、連結会計年度末を基準とする直近５算定期間及び中間連結会計期間末を基準とする直近５算定期間の合計10算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、連結会計年度末を基準とする直近２算定期間及び中間連結会計期間末を基準とする直近２算定期間の合計４算定期間に係る貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気後退期のリスクを適切に織り込む対応として、より多くの算定期間の貸倒実績率の平均値を参照する等により必要な修正を加えて算定しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大等を契機に売上高が減少する等により、業況悪化等が継続している債務者は、潜在的な信用リスクが高いと仮定しております。こうした仮定のもと、当該業況悪化等を契機に貸出条件を緩和した一定の債権を有する債務者については、将来の見通しにかかる不確実性がより高いこと等から、債務者区分を引き下げた場合の損失率と同等であるとみなし、貸倒引当金を計上しております。

また、一部のプロジェクトファイナンスにかかる債権については、調達コスト高騰等のリスクによりプロジェクト収支が一定程度悪化するとの仮定を置いたうえで、債権の元本の回収及び利息の受取りにかかる予想キャッシュ・フロー等を基礎に貸倒引当金を計上しております。

これらの仮定について、前連結会計年度から当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

なお、債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、将来における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式交付規定に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の５第１項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生時に一括費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

１．取引の概要

当行は、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める観点から、役員報酬ＢＩＰ信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位、経営計画等の達成度に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であり、当該取引は本制度に係る取引であります。

２．信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において1,075百万円、462千株（株式分割後1,386千株）、当中間連結会計期間末において912百万円、1,175千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式	1,506百万円	1,506百万円
出資金	5,870百万円	5,708百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,275百万円	29,430百万円
危険債権額	75,222百万円	65,854百万円
要管理債権額	30,641百万円	31,495百万円
三月以上延滞債権額	2,151百万円	1,849百万円
貸出条件緩和債権額	28,489百万円	29,645百万円
小計額	126,139百万円	126,780百万円
正常債権額	6,566,615百万円	6,694,019百万円
合計額	6,692,754百万円	6,820,799百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
1,742百万円	1,387百万円

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	559,163百万円	369,239百万円
貸出金	419,595百万円	401,300百万円
その他資産	138百万円	138百万円
計	978,897百万円	770,677百万円
担保資産に対応する債務		
預金	35,666百万円	17,174百万円
借用金	532,000百万円	472,400百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	57,451百万円	60,019百万円
その他資産	100百万円	100百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金融商品等差入担保金	6,016百万円	6,562百万円
保証金	92百万円	95百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	1,689,522百万円	1,675,598百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,584,184百万円	1,572,635百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	85,032百万円	85,726百万円

※７　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する当行の保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
36,768百万円	33,672百万円

8　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	3,063百万円	3,647百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	260百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	11,577百万円	11,661百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	2,274百万円	－百万円

※４　固定資産の減損損失については次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当中間連結会計期間において、当行は、宮城県内の遊休資産１か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ１つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額56百万円(建物56百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを12.3%で割り引いて、それぞれ算定しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当中間連結会計期間において、当行は、宮城県内の遊休資産３か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ１つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19百万円(建物7百万円、その他の有形固定資産12百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを12.0%で割り引いて、それぞれ算定しております。

5　中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、債券及び市場価格のない株式等については、切放し法を適用しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	76,655	―	―	76,655	
合計	76,655	―	―	76,655	
自己株式					
普通株式	2,462	1	175	2,288	(注)１、２
合計	2,462	1	175	2,288	

(注)１　自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は役員報酬ＢＩＰ信託の制度における当行株式の交付等によるもの及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。
２　当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式がそれぞれ637千株、462千株が含まれております。なお、役員報酬ＢＩＰ信託に係る当中間連結会計期間の減少株式数は175千株であります。

２　新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	7,295	97.5	2025年３月31日	2025年６月30日

(注)　配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金62百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日取締役会	普通株式	8,455	利益剰余金	113.00	2025年９月30日	2025年12月９日

(注)　配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金52百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数(千株)	当中間連結会計期間減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	76,655	153,311	－	229,967	(注)１、２
合計	76,655	153,311	－	229,967	
自己株式					
普通株式	2,289	4,580	210	6,659	(注)１、３、４
合計	2,289	4,580	210	6,659	

(注)１　2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。
２　発行済株式(普通株式)の増加は株式分割によるものであります。
３　自己株式(普通株式)の増加は株式分割によるもの及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は役員報酬ＢＩＰ信託の制度における当行株式の交付等によるもの及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。
４　当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式がそれぞれ462千株、1,175千株が含まれております。なお、役員報酬ＢＩＰ信託に係る当中間連結会計期間の増加株式数は924千株、減少株式数は210千株であります。

２　新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	10,999	147.0	2026年３月31日	2026年６月29日

(注)　配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金67百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月12日取締役会	普通株式	13,469	利益剰余金	60.0	2026年９月30日	2026年12月９日

(注)　配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金70百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	686,487百万円	310,261百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△883百万円	△570百万円
現金及び現金同等物	685,603百万円	309,690百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
リース料債権部分	25,318	26,584
見積残存価額部分	3,358	3,480
受取利息相当額	△2,910	△3,128
合　計	25,767	26,935

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
１年以内	356	7,282
１年超２年以内	342	5,914
２年超３年以内	295	4,651
３年超４年以内	239	3,223
４年超５年以内	202	1,861
５年超	360	2,384
合　計	1,797	25,318

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
１年以内	372	7,555
１年超２年以内	349	6,282
２年超３年以内	284	4,929
３年超４年以内	235	3,494
４年超５年以内	191	2,039
５年超	311	2,282
合　計	1,745	26,584

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	49	50
１年超	1,208	1,193
合　計	1,257	1,244

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注１)参照)。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、「中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（１）金銭の信託	122,341	122,341	－
（２）有価証券	2,947,175	2,947,002	△173
満期保有目的の債券	5,924	5,750	△173
その他有価証券	2,941,251	2,941,251	－
（３）貸出金	6,603,904		
貸倒引当金（※１）	△59,019		
	6,544,884	6,413,170	△131,714
資産計	9,614,402	9,482,514	△131,888
（１）預金	8,755,899	8,754,843	△1,055
（２）譲渡性預金	192,070	192,070	－
（３）借用金	546,330	536,738	△9,591
負債計	9,494,299	9,483,651	△10,647
デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,783)	(1,783)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,378)	(3,378)	－
デリバティブ取引計	(5,161)	(5,161)	－

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（１）金銭の信託	128,575	128,575	－
（２）有価証券	2,972,031	2,971,773	△257
満期保有目的の債券	6,842	6,584	△257
その他有価証券	2,965,188	2,965,188	－
（３）貸出金	6,731,514		
貸倒引当金（※１）	△58,071		
	6,673,442	6,476,035	△197,407
資産計	9,774,050	9,576,384	△197,665
（１）預金	8,513,654	8,512,661	△992
（２）譲渡性預金	285,570	285,570	－
（３）借用金	487,607	477,143	△10,463
負債計	9,286,831	9,275,375	△11,455
デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,949	1,949	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,606)	(2,606)	－
デリバティブ取引計	(656)	(656)	－

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※２）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
　　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注１)市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
非上場株式(※１)(※２)	9,302	8,297
組合出資金(※３)	12,300	13,475

(※１)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(※２)前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。当中間連結会計期間において、非上場株式について23百万円減損処理を行っております。
(※３)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	40,183	82,158	―	122,341
有価証券				
その他有価証券				
国債	504,430	―	―	504,430
地方債	―	537,755	―	537,755
社債	―	617,784	36,377	654,161
株式	263,253	6,760	―	270,014
その他	139,952	834,937	―	974,889
資産計	947,820	2,079,396	36,377	3,063,593
デリバティブ取引（※）				
金利関連	―	333	―	333
通貨関連	―	(5,495)	―	(5,495)
デリバティブ取引計	―	(5,161)	―	(5,161)

(※)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	63,961	64,613	―	128,575
有価証券				
その他有価証券				
国債	529,646	―	―	529,646
地方債	―	519,136	―	519,136
社債	―	586,340	33,098	619,438
株式	290,234	6,741	―	296,976
その他	165,773	834,216	―	999,990
資産計	1,049,616	2,011,049	33,098	3,093,764
デリバティブ取引（※）				
金利関連	―	348	―	348
通貨関連	―	(1,004)	―	(1,004)
デリバティブ取引計	―	(656)	―	(656)

(※)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	―	5,750	―	5,750
貸出金	―	―	6,413,170	6,413,170
資産計	―	5,750	6,413,170	6,418,920
預金	―	8,754,843	―	8,754,843
譲渡性預金	―	192,070	―	192,070
借用金	―	536,738	―	536,738
負債計	―	9,483,651	―	9,483,651

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	446	－	－	446
地方債	－	6,138	－	6,138
貸出金	－	－	6,476,035	6,476,035
資産計	446	6,138	6,476,035	6,482,620
預金	－	8,512,661	－	8,512,661
譲渡性預金	－	285,570	－	285,570
借用金	－	477,143	－	477,143
負債計	－	9,275,375	－	9,275,375

(注１)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。時価のレベルについては、信託財産のレベルに基づき、主にレベル１又はレベル２の時価に分類しております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

私募債及び特定社債を除く債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっており、日本国債及び米国債は主にレベル１、それ以外の債券はレベル２の時価に分類しております。私募債及び特定社債については、将来キャッシュ・フロー（クーポン、元本償還額、保証料）を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル３の時価に分類しております。

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル１の時価に分類しております。

上場投資信託は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル１の時価に分類しております。私募投資信託は基準価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に応じて元利金の合計額を市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド（経費率を含む）を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、貸出金のうち、変動金利によるもの及び約定期間が短期間（１年以内）のもので、時価と帳簿価額の乖離が一定の範囲内にあり近似していると判断されるものは、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらにつきましては、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。これらにつきましては、レベル２の時価に分類しております。

譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間（１年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。これらにつきましては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、調達の種類ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。これらにつきましては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。また、評価技法で用いている主なインプットには、金利や為替レート、ボラティリティ等が含まれます。

デリバティブ取引については、観察できないインプットを用いていない、またはその影響が重要でないことから、レベル２の時価に分類しております。

(注２)時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債・特定社債	現在価値技法	倒産確率	0.02%―6.93%	0.49%
		倒産時の損失率	37.94%―66.44%	51.28%

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債・特定社債	現在価値技法	倒産確率	0.02%―7.35%	0.58%
		倒産時の損失率	37.21%―66.76%	51.94%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益(※１)
		損益に計上(※１)	その他の包括利益に計上(※２)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債・特定社債	40,007	―	△151	△3,479	―	―	36,377	―

(※１)連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※２)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産の評価損益(※１)
		損益に計上(※１)	その他の包括利益に計上(※２)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債・特定社債	36,377	―	△182	△3,096	―	―	33,098	―

(※１)中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※２)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部署にて時価の算定に関する方針、手続を定め、これに沿って時価を算定しております。また、時価の算定にあたっては個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いており、時価のレベル分類についてはリスク管理部署が判断しております。

第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債及び特定社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率及び倒産時の損失率であります。一般的に、倒産確率の上昇（低下）は、倒産時の損失率の上昇（低下）を伴い、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※１　中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	5,924	5,750	△173
	小計	5,924	5,750	△173
合計		5,924	5,750	△173

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	456	446	△9
	地方債	6,386	6,138	△248
	小計	6,842	6,584	△257
合計		6,842	6,584	△257

2　その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	266,513	58,869	207,643
	債券	2,048	2,040	8
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	2,048	2,040	8
	その他	596,501	511,538	84,962
	小計	865,063	572,448	292,615
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,500	3,809	△308
	債券	1,694,298	1,776,628	△82,329
	国債	504,430	536,403	△31,972
	地方債	537,755	560,965	△23,209
	社債	652,112	679,259	△27,147
	その他	378,388	394,095	△15,706
	小計	2,076,188	2,174,533	△98,344
合計		2,941,251	2,746,981	194,270

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	294,964	65,402	229,561
	債券	667	665	2
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	667	665	2
	その他	692,160	575,027	117,133
	小計	987,792	641,095	346,697
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,011	2,276	△264
	債券	1,667,554	1,765,461	△97,907
	国債	529,646	568,973	△39,327
	地方債	519,136	545,836	△26,700
	社債	618,771	650,650	△31,879
	その他	307,829	324,933	△17,103
	小計	1,977,395	2,092,670	△115,275
合計		2,965,188	2,733,766	231,422

３　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去１か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	31,736	21,581	10,155	10,155	―

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	36,966	23,196	13,769	13,769	―

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2　減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、減損処理しております。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去１か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	204,186
その他有価証券	194,031
その他の金銭の信託	10,155
(△)繰延税金負債	62,762
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	141,423
(△)非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	141,423

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	金額(百万円)
評価差額	244,948
その他有価証券	231,178
その他の金銭の信託	13,769
(△)繰延税金負債	75,546
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	169,402
(△)非支配株主持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	169,402

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	24,260	24,260	△3,599	△3,599
	受取変動・支払固定	24,260	24,260	3,770	3,770
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップション				
	売建	2,550	－	△1	△1
	買建	2,550	－	1	1
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合　　計		―	―	170	170

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	23,407	23,407	△4,243	△4,243
	受取変動・支払固定	23,407	23,407	4,397	4,397
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップション				
	売建	2,800	150	△37	△37
	買建	2,800	150	37	37
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	154	154

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	41,651	39,843	143	143
	為替予約				
	売建	273,634	75,803	△17,888	△17,888
	買建	81,072	75,801	15,790	15,790
	通貨オプション				
	売建	363,812	318,467	△1,456	3,975
	買建	363,812	318,467	1,456	△1,499
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	△1,954	521

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	40,342	38,551	133	133
	為替予約				
	売建	245,164	72,331	△12,299	△12,299
	買建	80,381	72,331	13,961	13,961
	通貨オプション				
	売建	390,180	342,114	113	5,160
	買建	390,180	342,114	△113	△2,460
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合　　計		―	―	1,794	4,494

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券	5,258	5,258	162
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	14,463	13,013	842
	その他 買建	貸出金	―	―	―
合　　計		―	―	―	1,005

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券	5,173	5,173	193
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	16,388	16,300	1,188
	その他 買建	貸出金	－	－	－
合　　計		―	―	―	1,381

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	44,357	44,357	△3,541
合　　計		―	―	―	△3,541

(注)　主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	43,735	34,294	△2,799
合　　計		―	―	―	△2,799

(注)　主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
期首残高	592百万円	554百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円	－百万円
時の経過による調整額	4百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△41百万円	△3百万円
その他増減額(△は減少)	△1百万円	－百万円
期末残高	554百万円	553百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	95,032百万円	115,947百万円
うち役務取引等収益	12,480百万円	13,614百万円
うち預金・貸出業務	4,932百万円	5,211百万円
うち為替業務	2,930百万円	3,009百万円
うち証券関連業務	1,027百万円	1,510百万円
うち代理業務	1,313百万円	1,370百万円
うち保護預り・貸金庫業務	41百万円	38百万円
うち信託報酬	14百万円	23百万円

なお、上記には「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　2019年７月４日)に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	37,185	35,644	6,061	16,141	95,032

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,392	43,756	6,306	17,490	115,947

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	3,101円34銭	3,336円04銭

(注) １　2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額を算出しております。

２　株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

１株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度で1,386千株、当中間連結会計期間で1,175千株であります。

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部の合計額	百万円	691,904	744,965
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	―	―
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	691,904	744,965
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	223,098	223,307

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	円	109.09	162.84
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	24,308	36,346
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	24,308	36,346
普通株式の期中平均株式数	千株	222,827	223,197

(注) １　2026年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり中間純利益を算出しております。

２　株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

１株当たり中間純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間で1,662千株、当中間連結会計期間で1,286千株であります。

３　潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	601,815	310,197
コールローン	733	2,895
買入金銭債権	800	800
商品有価証券	2,912	2,481
金銭の信託	122,341	128,575
有価証券	※1,※2,※4,※6 2,973,205	※1,※2,※4,※6 2,996,884
貸出金	※2,※3,※4,※5 6,627,703	※2,※3,※4,※5 6,756,617
外国為替	※2 7,196	※2 8,038
その他資産	※2,※4 46,034	※2,※4 48,705
有形固定資産	28,707	27,926
無形固定資産	109	108
前払年金費用	2,796	4,070
支払承諾見返	※2,※6 35,534	※2,※6 37,269
貸倒引当金	△57,014	△56,120
資産の部合計	10,392,876	10,268,449
負債の部		
預金	※4 8,768,265	※4 8,524,336
譲渡性預金	202,070	294,570
コールマネー	7,994	15,735
借用金	※4 540,735	※4 482,019
外国為替	231	388
信託勘定借	3,063	3,647
その他負債	123,680	134,211
未払法人税等	13,381	11,889
リース債務	42	37
資産除去債務	554	553
その他の負債	109,701	121,730
役員賞与引当金	104	―
退職給付引当金	6,973	6,318
株式給付引当金	696	628
睡眠預金払戻損失引当金	62	53
偶発損失引当金	991	1,055
繰延税金負債	44,330	56,996
支払承諾	※6 35,534	※6 37,269
負債の部合計	9,734,733	9,557,230

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	8,771	8,771
資本準備金	7,835	7,835
その他資本剰余金	936	936
利益剰余金	489,720	514,789
利益準備金	24,658	24,658
その他利益剰余金	465,062	490,130
固定資産圧縮積立金	524	517
別途積立金	404,305	429,805
繰越利益剰余金	60,233	59,808
自己株式	△4,995	△4,835
株主資本合計	518,155	543,384
その他有価証券評価差額金	140,173	167,925
繰延ヘッジ損益	△187	△90
評価・換算差額等合計	139,986	167,834
純資産の部合計	658,142	711,218
負債及び純資産の部合計	10,392,876	10,268,449

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	87,637	108,067
資金運用収益	64,713	78,262
（うち貸出金利息）	37,243	48,525
（うち有価証券利息配当金）	25,259	27,845
信託報酬	14	23
役務取引等収益	11,509	12,306
その他業務収益	293	1
その他経常収益	11,107	※1 17,473
経常費用	53,281	57,889
資金調達費用	9,275	15,230
（うち預金利息）	7,566	13,004
役務取引等費用	3,216	3,732
その他業務費用	12,752	14,230
営業経費	※2 25,263	※2 24,061
その他経常費用	※3 2,774	634
経常利益	34,355	50,178
特別利益	―	―
特別損失	56	19
税引前中間純利益	34,299	50,158
法人税、住民税及び事業税	10,414	14,129
法人税等調整額	△120	△39
法人税等合計	10,294	14,090
中間純利益	24,005	36,068

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	24,658	7,835	935	8,771	24,658	538	383,805	43,621	452,623
当中間期変動額									
剰余金の配当								△7,295	△7,295
固定資産圧縮積立金の取崩						△7		7	－
別途積立金の積立							20,500	△20,500	－
中間純利益								24,005	24,005
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	0	0	－	△7	20,500	△3,783	16,709
当中間期末残高	24,658	7,835	936	8,771	24,658	531	404,305	39,837	469,332

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,389	480,663	69,286	△272	69,014	549,677
当中間期変動額						
剰余金の配当		△7,295				△7,295
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
中間純利益		24,005				24,005
自己株式の取得	△5	△5				△5
自己株式の処分	408	408				408
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			55,773	17	55,791	55,791
当中間期変動額合計	402	17,112	55,773	17	55,791	72,903
当中間期末残高	△4,987	497,775	125,060	△255	124,805	622,581

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	24,658	7,835	936	8,771	24,658	524	404,305	60,233	489,720
当中間期変動額									
剰余金の配当								△10,999	△10,999
固定資産圧縮積立金の取崩						△6		6	―
別途積立金の積立							25,500	△25,500	―
中間純利益								36,068	36,068
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	―	―	0	0	―	△6	25,500	△424	25,068
当中間期末残高	24,658	7,835	936	8,771	24,658	517	429,805	59,808	514,789

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,995	518,155	140,173	△187	139,986	658,142
当中間期変動額						
剰余金の配当		△10,999				△10,999
固定資産圧縮積立金の取崩		―				―
別途積立金の積立		―				―
中間純利益		36,068				36,068
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	163	163				163
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			27,751	96	27,847	27,847
当中間期変動額合計	159	25,228	27,751	96	27,847	53,076
当中間期末残高	△4,835	543,384	167,925	△90	167,834	711,218

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　５年～31年

その他　４年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、債務者別に区分のうえ、次のとおり計上しております。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後２年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、２年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(注) 1．貸出金等の債務者区分は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2025年10月８日）に規定する正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権に準拠し、次のとおりとしております。

区分	区分基準
破綻先	法的・形式的に経営破綻に陥っている債務者
実質破綻先	法的・形式的には経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見込みがたたない状態にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
要注意先	貸出条件等に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、赤字決算等で業況が低調ないし不安定な債務者
要管理先	要注意先のうち、債権の全部または一部が要管理債権である債務者
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者

2．損失率は、原則として、事業年度末を基準とする直近５算定期間及び中間会計期間末を基準とする直近５算定期間の合計10算定期間に係る貸倒実績率の平均値としておりますが、事業年度末を基準とする直近２算定期間及び中間会計期間末を基準とする直近２算定期間の合計４算定期間に係る貸倒実績率の平均値と比較するほか、景気後退期のリスクを適切に織り込む対応として、より多くの算定期間の貸倒実績率の平均値を参照する等により必要な修正を加えて算定しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大等を契機に売上高が減少する等により、業況悪化等が継続している債務者は、潜在的な信用リスクが高いと仮定しております。こうした仮定のもと、当該業況悪化等を契機に貸出条件を緩和した一定の債権を有する債務者については、将来の見通しにかかる不確実性がより高いこと等から、債務者区分を引き下げた場合の損失率と同等であるとみなし、貸倒引当金を計上しております。

また、一部のプロジェクトファイナンスにかかる債権については、調達コスト高騰等のリスクによりプロジェクト収支が一定程度悪化するとの仮定を置いたうえで、債権の元本の回収及び利息の受取りにかかる予想キャッシュ・フロー等を基礎に貸倒引当金を計上しております。

これらの仮定について、前事業年度から当中間会計期間において重要な変更はありません。

なお、債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、将来における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生時に一括費用処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7　収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8　ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

中間連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	13,950百万円	13,950百万円
出資金	8,815百万円	8,575百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,442百万円	28,622百万円
危険債権額	75,032百万円	65,671百万円
要管理債権額	30,635百万円	31,491百万円
三月以上延滞債権額	2,151百万円	1,849百万円
貸出条件緩和債権額	28,483百万円	29,642百万円
小計額	125,111百万円	125,786百万円
正常債権額	6,591,423百万円	6,720,102百万円
合計額	6,716,534百万円	6,845,888百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
1,742百万円	1,387百万円

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	559,163百万円	369,239百万円
貸出金	419,595百万円	401,300百万円
その他資産	138百万円	138百万円
計	978,897百万円	770,677百万円
担保資産に対応する債務		
預金	35,666百万円	17,174百万円
借用金	532,000百万円	472,400百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	57,451百万円	60,019百万円
その他資産	100百万円	100百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
金融商品等差入担保金	6,016百万円	6,562百万円
保証金	58百万円	58百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	1,694,319百万円	1,676,823百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,588,981百万円	1,573,860百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
36,768百万円	33,672百万円

７　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	3,063百万円	3,647百万円

(中間損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	298百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	1,335百万円	1,100百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	2,456百万円	－百万円

４　中間会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、債券及び市場価格のない株式等については、切放し法を適用しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2026年３月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

当中間会計期間(2026年９月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

(注)　上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	13,950	13,950
組合出資金	8,815	8,575
関連会社株式	―	―

4 【その他】

中間配当

2026年11月12日開催の取締役会において、第143期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	**13,469百万円**
１株当たりの中間配当金	**60円00銭**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株式会社七十七銀行

取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　　菊　　池　　寛　　康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　　嶋　　崎　　正　　康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　　髙　　橋　　達　　朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

株式会社七十七銀行

取　締　役　会　　御中

有限責任監査法人　トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　　菊　　池　　寛　　康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　　嶋　　崎　　正　　康
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　　髙　　橋　　達　　朗

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第143期事業年度の中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。